

マンジプロパミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：マンジプロパミド [Mandipropamid (ISO)]

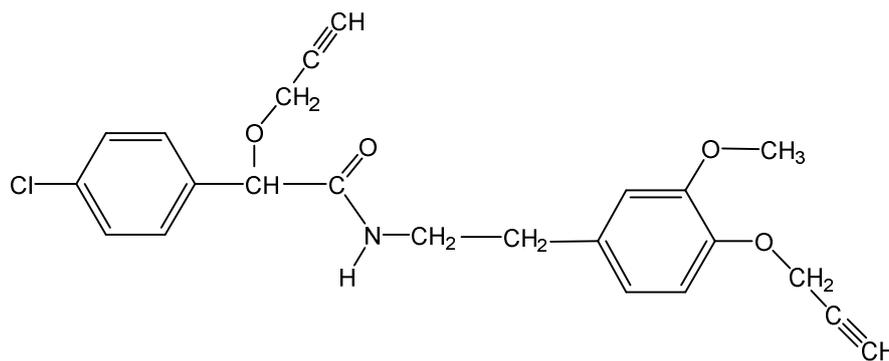
(2) 用 途：殺菌剤

マンデルアミド系殺菌剤である。被嚢胞子からの発芽管伸長、または孢子嚢からの直接的な発芽管伸長を阻害し、病原菌の菌糸伸長及び孢子形成を抑制すると考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

(*RS*)-2-(4-Chlorophenyl)-*N*-[3-methoxy-4-(prop-2-yn-1-yloxy)phenethyl]-2-(prop-2-yn-1-yloxy)acetamide (IUPAC)
Benzeneacetamide, 4-chloro-*N*-[2-[3-methoxy-4-(2-propyn-1-yloxy)phenyl]ethyl]- α -(2-propyn-1-yloxy)- (CAS : No. 374726-62-2)

(4) 構造式及び物性



(ラセミ体、混合比 1:1)

分子式	$C_{23}H_{22}ClNO_4$
分子量	411.88
水溶解度	4.2 mg/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.2$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、**使用時期**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、ばれいしょに係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 23.3%マンジプロパミドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マンジプロパミドを含む農薬の総使用回数	
かんきつ	褐色腐敗病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
ぶどう	べと病	2000～3000倍						
ばれいしょ	疫病	375～500倍	25 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内		2回以内	
		1500～2000倍						
だいず	べと病	1500～3000倍	60～200 L/10 a		3回以内		3回以内	
あずき	茎疫病	1500～2000倍						
キャベツ はくさい	べと病	2000倍	100～300 L/10 a					収穫3日前まで
ブロッコリー								
ほうれんそう					3回以内		3回以内	
レタス 非結球レタス								
ねぎ					2回以内	2回以内		
たまねぎ							白色疫病 べと病	
すいか	褐色腐敗病	1500～2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	3回以内		
なす								
トマト	疫病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	3回以内		
ミニトマト								
ピーマン				2回以内	2回以内			
いちご						育苗期 生育期、ただし収穫前日まで	4回以内（育苗期は2回以内、生育期は2回以内）	

① 23.3%マンジプロパミドフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マンジプロパミドを含む農薬の総使用回数
いちじく	疫病	2000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
バジル	べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日前まで	2 回以内		2 回以内
ホップ		2000 倍	200～700 L/10 a	収穫 14 日前まで	3 回以内		3 回以内
えだまめ		1500～3000 倍	60～200 L/10 a	収穫 7 日前まで			
	茎疫病	1500～2000 倍					

(2) 海外での使用方法

① 23.3%マンジプロパミドフロアブル (カナダ)

作物名	適用病害虫名	1 回当たりの総使用量	栽培期間中の総使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
ばれいしょ	疫病	100～150 g ai/ha	400～600 g ai/ha	収穫 14 日前まで	4 回以内	散布
		-	3.25～6.5 g ai/100 kg 種芋	植付前	1 回以内	種芋への塗沫処理

ai : active ingredient (有効成分)

② 23.3%マンジプロパミドフロアブル (米国)

作物名	適用病害虫名	使用量	栽培期間中の 総使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
あぶらな科野菜 類	べと病	0.09～0.13 lb ai/A	0.52 lb ai/A	収穫前日 まで	4回以内	散布
たまねぎ にんにく				収穫7日 前まで		
うり科野菜	疫病	0.13 lb ai/A	0.52 lb ai/A	収穫当日 まで	4回以内	
なす科野菜 (トマトを除く)、オクラ	べと病			収穫前日 まで		
葉菜類 (あぶらな科野 菜を除く)	青カビ病 べと病 (<i>Bremia lactucae</i> , <i>Plasmopora umbelliferarum</i> , <i>Peronospora spp.</i>)					
トマト	疫病	0.09～0.13 lb ai/A	0.52 lb ai/A	収穫14日 前まで	4回以内	
塊茎及び球茎状 野菜					4回以内 (ばれいし よの種芋へ の塗抹処理 に使用する 場合は3回 以内)	
ばれいしよ						
			3.25～10.0 g ai/100 kg 種芋	植付前	1回	種芋 への 塗抹 処理

③ 23.3%マンジプロパミドフロアブル (EU)

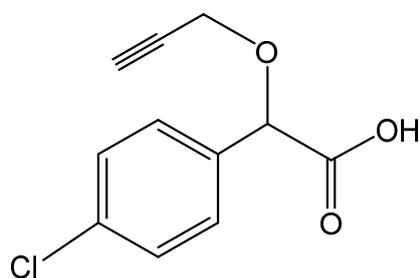
作物名	適用病害虫名	1回当たりの総 使用量	栽培期間中の 総使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
メロン	べと病	150 g ai/ha	600 g ai/ha	収穫3日 前まで	4回以内	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・マンジプロパミド
- ・2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシ酢酸 (以下、代謝物 S という)



代謝物 S

② 分析法の概要

i) マンジプロパミド及び代謝物 S

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、C₁₈ カラム、シリカゲルカラム、HLB カラム等を用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、酢酸エチルに転溶後、アセトニトリル／ヘキサン分配を行う。フロリジルカラム、PSA カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、LC-MS/MS で定量する。

ii) マンジプロパミド

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、酢酸エチル・ヘキサン (1 : 1) 混液に転溶後、グラファイトカーボン・SAX・PSA 積層カラムを用いて精製し、LC-MS で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、C₁₈ カラムを用いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、HLB カラムを用

いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：マンジプロパミド	0.005～0.05 ppm
代謝物 S	0.005 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたマンジプロパミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量	: 5 mg/kg 体重/day
(動物種)	イヌ
(投与方法)	カプセル経口
(試験の種類)	慢性毒性試験
(期間)	1 年間
安全係数	: 100
ADI	: <u>0.05 mg/kg 体重/day</u>

(2) ARfD 設定の必要なし

マンジプロパミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットを用いた急性毒性試験における 5,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRによる毒性評価が行われ、2008年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしとされている。国際基準はブロッコリー、きゅうり等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてキャベツ、オクラ等に、カナダにおいてブロッコリー、オクラ等に、EUにおいてぶどう、

ホップ等に、豪州においてぶどう、畜産物等に、ニュージーランドにおいてたまねぎ、ばれいしょ等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

マンジプロパミドとする。

一部の作物残留試験において代謝物Sの分析が行われているが、残留量は低かったことから、代謝物Sは残留の規制対象には含めないこととした。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてマンジプロパミド（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1歳以上)	19.2
幼小児 (1～6歳)	27.7
妊婦	17.2
高齢者 (65歳以上)	22.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

マンジプロパミド国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (乾燥子実)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 150,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.028/- (3回, 14日) 圃場B : 0.030/-
あずき (乾燥子実)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 150,100 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.014/- 圃場B : 0.018/-
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 200,300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#) ^{注2)} 圃場B : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3%フロアブル	375倍散布 25 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-
はくさい (茎葉)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 250~280,300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 2.49/- (3回, 7日) (#) 圃場B : 0.741/- (3回, 7日) (#)
キャベツ (葉球)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 300,206.6 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.275 (#) /- 圃場B : 0.078/-
ブロッコリー (花蕾)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 250 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 2.46/- 圃場B : 0.78/-
レタス (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 2.64/- 圃場B : 3.90/-
リーフレタス (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 193.3,200 L/10 a	3	7, 14	圃場A : 3.36/- 圃場B : 9.92/-
サラダ菜 (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 150,193.3 L/10 a	3	7, 14	圃場A : 2.65/- 圃場B : 8.55/-
たまねぎ (鱗茎)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 200,167 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-
ねぎ (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.50/- 圃場B : 0.13/-
トマト (果実)	2	23.3%フロアブル	1500倍散布 200,300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.390/- (3回, 7日) 圃場B : 0.655/-
ミニトマト (果実)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 300,200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.47/- (3回, 7日) 圃場B : 0.38/-
ピーマン (果実)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 200,300 L/10 a	2	1, 7, 21	圃場A : 0.90/- 圃場B : 0.66/-
なす (果実)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.81/- 圃場B : 0.30/-
すいか (果肉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.03/- 圃場B : 0.01/- (2回, 7日)
ほうれんそう (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 150,200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 13.9/- 圃場B : 16.6/-
えだまめ (さや)	3	23.3%フロアブル	1500倍散布 162,178~189,190 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.00/- 圃場B : 0.16/- 圃場C : 0.50/-
温州みかん (果肉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.10/- (3回, 3日) 圃場B : 0.06/- (3回, 3日)
温州みかん (果皮)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 3.28/- 圃場B : 4.36/-
なつみかん (果実)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 616,625 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.12/- 圃場B : 1.07/-
すだち (果実)	1	23.3%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.41/-
かぼす (果実)	1	23.3%フロアブル	2000倍散布 666 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.28/- (3回, 3日)

マンジプロパミド国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
いちご (果実)	2	23.3%フロアブル	育苗期：2000倍散布 50 mL/株	2	151, 157, 164	圃場A：<0.01/- (2回, 151日) (#)
					78, 84, 91	圃場B：<0.01/- (2回, 78日) (#)
いちご (果実)	2	23.3%フロアブル	育苗期：2000倍散布, 50 mL/株 生育期：2000倍散布, 300 L/10 a	2+2	1, 7, 14, 21	圃場A：1.92/- (4回, 1日) (#)
						圃場B：0.53/- (4回, 1日) (#)
大粒種ぶどう (果実)	1	23.3%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A：0.516/-
小粒種ぶどう (果実)	1	23.3%フロアブル	2000倍散布 250 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A：1.24/-
いちじく (果実)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 357, 397 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A：1.21/-
						圃場B：0.82/- (3回, 3日)
ホップ (乾花)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 500~600, 400~500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A：52.2/-
					14, 21, 29	圃場B：52.8/-
バジル (茎葉)	2	23.3%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A：19.8/-
						圃場B：16.2/-

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

マンジプロパミド海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
トマト (果実)	11	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 3	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.06/-	
					1, 2, 3, 4	圃場C : 0.10/-	
					1, 3	圃場D : 0.18/- 圃場E : 0.08/- 圃場F : 0.03/- 圃場G : 0.045/- 圃場H : 0.055/- (4回, 3日) 圃場I : 0.05/- 圃場J : 0.07/- (4回, 3日)	
						1, 2, 3, 4	圃場K : 0.03/-
						1, 3	圃場A : 0.04/- 圃場B : 0.055/- 圃場C : 0.13/- 圃場D : 0.325/- 圃場E : 0.09/-
						1, 2, 3, 4	圃場F : 0.065/- (4回, 4日)
結球レタス (葉球) 外葉あり	5	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 7	圃場A : 2.6/- 圃場B : 8.3/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 5.1/-	
					1, 7	圃場D : 1.29/- 圃場E : 2.6/- (4回, 7日)	
結球レタス (葉球) 外葉なし	5	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 7	圃場A : 0.93/- 圃場B : 0.16/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 0.08/-	
					1, 7	圃場D : 0.065/- 圃場E : 0.045/-	
結球レタス (葉球) 外葉	5	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 7	圃場A : 8.4/- 圃場B : 6.4/- (4回, 7日)	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 11.75/-	
					1, 7	圃場D : 6.45/- 圃場E : 8.75/- (4回, 7日)	
リーフレタス (葉)	6	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 3, 7, 9	圃場A : 7.85/- 圃場B : 3.8/- 圃場C : 5.2/-	
					1, 7	圃場D : 6.75/- 圃場E : 1.5/- 圃場F : 5.1/-	
						1, 7	圃場A : 10.6/- 圃場B : 10.7/-
						1, 7	圃場C : 7.8/- 圃場D : 9.7/- 圃場E : 9.5/- 圃場F : 5.35/-
							1, 7
ブロッコリー (花蕾)	6	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 7	圃場C : 0.46/- 圃場D : 0.325/- 圃場E : 0.285/- 圃場F : 0.585/-	
					1, 3, 5, 7, 9		

マンジプロパミド海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
キャベツ (葉球) 外葉あり	6	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	1, 7	圃場A : 1.2/- 圃場B : 1.05/-
					0, 1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 1.45/-
					1, 7	圃場D : 1.45/- 圃場E : 0.925/- 圃場F : 0.655/-
たまねぎ (鱗茎)	8	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	0, 3, 5, 7, 9, 14, 16	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/- 圃場C : 0.03/- 圃場D : <0.01/- 圃場E : 0.01/- 圃場F : <0.01/- 圃場G : 0.015/- 圃場H : <0.01/-
					7, 14	
きゅうり (果実)	7	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	0, 7	圃場A : 0.035/- 圃場B : 0.015/- 圃場C : 0.07/- 圃場D : 0.015/- 圃場E : <0.01/- 圃場F : 0.015/-
					0, 3, 5, 7, 9	圃場G : 0.045/-
カンタロープ (果実)	6	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	7	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.07/- 圃場C : 0.06/-
					3, 5, 7, 9	圃場D : 0.07/- (4回, 3日)
					7	圃場E : 0.06/- 圃場F : 0.05/-
サマースカッシュ (果実)	5	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	0, 7	圃場A : 0.03/- 圃場B : 0.07/- 圃場C : 0.055/- 圃場D : 0.025/-
					0, 3, 5, 7, 9	圃場E : 0.015/-

マンジプロパミド海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ばれいしょ (塊茎)	15	25%水和剤	0.135 lb ai/A 散布	4	0, 3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場A : <0.01/-	
					14, 28	圃場B : <0.01/-	
						圃場C : <0.01/-	
						圃場D : <0.01/-	
						圃場E : <0.01/-	
						圃場F : <0.01/-	
						圃場G : <0.01/-	
						圃場H : <0.01/-	
						圃場I : <0.01/-	
						圃場J : <0.01/-	
						圃場K : <0.01/-	
						圃場L : <0.01/-	
						圃場M : <0.01/-	
						圃場N : <0.01/-	
0, 3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場O : <0.01/-						
ばれいしょ (塊茎)	16	25%水和剤	9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.54 lb ai/A)	1+3	14	圃場A : <0.01/0.00593	
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.35 lb ai/A散布 (合計0.55 lb ai/A)	14	圃場B : 0.0212/0.0126
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.54 lb ai/A)	12	圃場C : 0.0202/0.0128
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.35 lb ai/A散布 (合計0.58 lb ai/A)	13	圃場D : 0.0161/0.00583
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.57 lb ai/A)	7, 10, 14, 17, 21	圃場E : *0.0727/0.00892(*4回, 17日)
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.54 lb ai/A)	14	圃場F : 0.0308/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.62 lb ai/A)	14	圃場G : 0.0227/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.61 lb ai/A)	14	圃場H : 0.0561/<0.005
					8.69 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.54 lb ai/A)	14	圃場I : <0.01/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.3427 lb ai/A散布 (合計0.58 lb ai/A)	14	圃場J : 0.0171/0.01
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.35 lb ai/A散布 (合計0.56 lb ai/A)	15	圃場K : 0.0105/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.35 lb ai/A散布 (合計0.55 lb ai/A)	7, 10, 14, 17, 21	圃場L : <0.01/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.35 lb ai/A (合計0.55 lb ai/A)	12	圃場M : 0.0427/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.36 lb ai/A散布 (合計0.62 lb ai/A)	12	圃場N : 0.0105/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.54 lb ai/A)	14	圃場O : 0.0173/<0.005
					9.9 g ai/100 kg seed種芋処理 0.34 lb ai/A散布 (合計0.61 lb ai/A)	14	圃場P : 0.02/<0.005

マンジプロパミド海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ばれいしょ (塊茎)	10	25%水和剤	9.99 g ai/100 kg種芋処理 451.9 g ai/ha散布	1+3	8, 10, 15, 18, 22	圃場A : <0.01/*<0.005(*4回, 15日) (#) ^{注2)}
			10.07 g ai/100 kg種芋処理 472.4 g ai/ha散布		15	圃場B : 0.014/<0.005(#)
			10.0 g ai/100 kg種芋処理 464.2 g ai/ha散布		<u>14</u>	圃場C : 0.0145/<0.005(#)
			10.0 g ai/100 kg種芋処理 453.2 g ai/ha散布		<u>14</u>	圃場D : <0.01/0.0062(#)
			10.0 g ai/100 kg種芋処理 476.5 g ai/ha散布		13	圃場E : <0.01/0.005375(#)
			10.355 g ai/100 kg種芋処理 446.9 g ai/ha散布		<u>14</u>	圃場F : 0.0575/0.0543(#)
			10.345 g ai/100 kg種芋処理 452.5 g ai/ha散布		<u>14</u>	圃場G : <0.01/<0.005(#)
			10.155 g ai/100 kg種芋処理 453.6 g ai/ha散布		<u>14</u>	圃場H : 0.02/0.0285(#)
			9.95 g ai/100 kg種芋処理 463.2 g ai/ha散布		15	圃場I : <0.01/<0.005(#)
			10.05 g ai/100 kg種芋処理 455.0 g ai/ha散布		7, 10, <u>14</u> , 16, 21	圃場J : <0.01/<0.005(#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

マンジプロパミド海外作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【マンジプロパミド/代謝物S】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
メロン (果肉)	7	25%水和剤	608 g ai/A 散布	4	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01/-
			593 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場B : <0.01/-
			561 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場C : <0.01/-
			599 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場D : <0.01/-
			623 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場E : <0.01/-
			597 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 13	圃場F : <0.01/-
			533 g ai/A 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場G : <0.01/-

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（）内に記載した。

注2) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
大豆	0.2	0.2	○			0.028, 0.030	
小豆類	0.1	0.1	○			0.014, 0.018	
ばれいしょ	0.09	0.02	○・IT	0.01	0.09	米国	【<0.01-0.0727(n=16)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01					
かんしょ	0.01	0.01					
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.01					
その他のいも類	0.01	0.01					
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	25		25			
かぶ類の葉	25	25		25			
クレソン	25	25		25			
はくさい	25	25	○	25			
キャベツ	3	3	○	3	3	米国	
芽キャベツ	3	3			3	米国	【米国キャベツ(外葉あり) (0.655-1.45(n=6))及びブロッ コリー(0.285-0.585(n=6))参 照】
ケール	25	25		25			
こまつな	25	25		25			
きょうな	25	25		25			
チンゲンサイ	25	25		25			
カリフラワー	3	3			3	米国	【米国キャベツ(外葉あり)及び ブロッコリー参照】
ブロッコリー	5	5	○	2			0.78, 2.46
その他のあぶらな科野菜	25	25		25			
チコリ	25	25		25			
エンダイブ	25	25		25			
しゅんぎく	25	25		25			
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	25	25	○	25			
その他のきく科野菜	25	25		25			
たまねぎ	0.1	0.1	○	0.1			
ねぎ(リーキを含む。)	7	7	○	7			
にんにく	0.05	0.05			0.05	米国	【米国たまねぎ<0.01- 0.03(n=8)参照】
その他のゆり科野菜	7	7		7			
パセリ	20	20			20	米国	【米国結球レタス(外葉あり) (1.29-8.3(n=5))及びほうれん そう(5.35-10.7(n=6))参照】
セロリ	20	20		20			
トマト	2	2	○	0.3			0.390, 0.655
ピーマン	2	2	○	1			0.66, 0.90
なす	2	2	○				0.30, 0.81
その他のなす科野菜	25	25		25			
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.3		0.2			【米国きゅうり(0.01- 0.07(n=7))、かぼちゃ(0.02- 0.07(n=5))、メロン類果実 (0.04-0.23(n=6)参照】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.2			【米国きゅうり、かぼちゃ、メロン 類果実参照】
しろりり	0.3	0.3					【米国きゅうり、かぼちゃ、メロン 類果実参照】
すいか	0.2	0.3	○				0.01, 0.03(\$)

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
メロン類果実	0.01	0.3				【<0.01(n=7) (EU)】
まくわうり	0.01	0.3				【<0.01(n=7) (EU)】
その他のうり科野菜	25	25		25		
ほうれんそう	25	25	○	25		
オクラ	1	1			1 米国	【米国トマト(0.02-0.18(n=11)) 及びピーマン(0.04- 0.325(n=6))参照】
しょうが	0.01	0.01				
えだまめ	2		申			0.16, 0.50, 1.00
その他の野菜	25	25		25		
みかん	0.3	0.3	○			0.06, 0.10
なつみかんの果実全体	3	3	○			1.07, 1.12
レモン	3	3	○			(なつみかんの果実全体、 すだち、かぼす参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	3	○			(なつみかんの果実全体、 すだち、かぼす参照)
グレープフルーツ	3	3	○			(なつみかんの果実全体、 すだち、かぼす参照)
ライム	3	3	○			(なつみかんの果実全体、 すだち、かぼす参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○			0.41(すだち), 0.28(かぼす) (なつみかんの果実全体、 すだち、かぼす参照)
いちご	5	5	○			0.53, 1.92(\$)
ぶどう	3	3	○	2		0.516, 1.24(\$)
その他の果実	3	1	○・申			0.82, 1.21 (いちじく)
ホップ	90	50	○・申	90		
その他のスパイス	10	10	○			3.28, 4.36(みかんの果皮)
その他のハーブ	25	25	○	25		
とうがらし(乾燥させたもの)		10		10		
干しぶどう		5		5		

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートライセンス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)、干しぶどうについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMPRにおいて7(とうがらし)、3.91(干しぶどう)と評価されている)。

マンジプロパミド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0.2	0.029	7.8	1.1	4.1	0.6	6.3	0.9	9.2	1.3
小豆類	0.1	0.016	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
ばれいしょ	0.09	0.024	3.5	0.9	3.1	0.8	3.8	1.0	3.2	0.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
かんしょ	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のいも類	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	25	5.65	42.5	9.6	15.0	3.4	77.5	17.5	70.0	15.8
かぶ類の葉	25	5.65	7.5	1.7	2.5	0.6	2.5	0.6	15.0	3.4
クレソン	25	5.65	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6
はくさい	25	5.65	442.5	100.0	127.5	28.8	415.0	93.8	540.0	122.0
キャベツ	3	0.01	72.3	0.2	34.8	0.1	57.0	0.2	71.4	0.2
芽キャベツ	3	0.755	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
ケール	25	5.65	5.0	1.1	2.5	0.6	2.5	0.6	5.0	1.1
こまつな	25	5.65	125.0	28.3	45.0	10.2	160.0	36.2	160.0	36.2
きょうな	25	5.65	55.0	12.4	10.0	2.3	35.0	7.9	67.5	15.3
チンゲンサイ	25	5.65	45.0	10.2	17.5	4.0	45.0	10.2	47.5	10.7
カリフラワー	3	0.755	1.5	0.4	0.6	0.2	0.3	0.1	1.5	0.4
ブロッコリー	5	1.62	26.0	8.4	16.5	5.3	27.5	8.9	28.5	9.2
その他のあぶらな科野菜	25	5.65	85.0	19.2	15.0	3.4	20.0	4.5	120.0	27.1
チョコリ	25	5.65	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6
エンダイブ	25	5.65	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6	2.5	0.6
しゅんぎく	25	5.65	37.5	8.5	7.5	1.7	65.0	14.7	62.5	14.1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	5.65	240.0	54.2	110.0	24.9	285.0	64.4	230.0	52.0
その他のきく科野菜	25	5.65	37.5	8.5	2.5	0.6	15.0	3.4	65.0	14.7
たまねぎ	0.1	0.01	3.1	0.3	2.3	0.2	3.5	0.4	2.8	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	7	0.48	65.8	4.5	25.9	1.8	47.6	3.3	74.9	5.1
にんにく	0.05	0.014	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	7	0.48	4.2	0.3	0.7	0.0	1.4	0.1	8.4	0.6
パセリ	20	6.69	2.0	0.7	2.0	0.7	2.0	0.7	4.0	1.3
セロリ	20	2.7	24.0	3.2	12.0	1.6	6.0	0.8	24.0	3.2
トマト	2	0.523	64.2	16.8	38.0	9.9	64.0	16.7	73.2	19.1
ピーマン	2	0.78	9.6	3.7	4.4	1.7	15.2	5.9	9.8	3.8
なす	2	0.555	24.0	6.7	4.2	1.2	20.0	5.6	34.2	9.5
その他のなす科野菜	25	5.65	27.5	6.2	2.5	0.6	30.0	6.8	30.0	6.8
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.0293	6.2	0.6	2.9	0.3	4.3	0.4	7.7	0.8
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.039	2.0	0.4	1.1	0.1	2.4	0.3	3.9	0.5
しろうり	0.3	● 0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
すいか	0.2	0.03	1.5	0.2	1.1	0.2	2.9	0.4	2.3	0.3
メロン類果実	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
まくわうり	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	25	5.65	67.5	15.3	30.0	6.8	15.0	3.4	85.0	19.2
ほうれんそう	25	5.65	320.0	72.3	147.5	33.3	355.0	80.2	435.0	98.3
オクラ	1	0.083	1.4	0.1	1.1	0.1	1.4	0.1	1.7	0.1
しょうが	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えだまめ	2	0.553	3.4	0.9	2.0	0.6	1.2	0.3	5.4	1.5
その他の野菜	25	5.65	335.0	75.7	157.5	35.6	252.5	57.1	352.5	79.7
みかん	0.3	0.08	5.3	1.4	4.9	1.3	0.2	0.0	7.9	2.1
なつみかんの果実全体	3	1.095	3.9	1.4	2.1	0.8	14.4	5.3	6.3	2.3
レモン	3	0.72	1.5	0.4	0.3	0.1	0.6	0.1	1.8	0.4
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	3	0.72	21.0	5.0	43.8	10.5	37.5	9.0	12.6	3.0
グレープフルーツ	3	0.72	12.6	3.0	6.9	1.7	26.7	6.4	10.5	2.5
ライム	3	0.72	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のかんきつ類果実	3	0.72	17.7	4.2	8.1	1.9	7.5	1.8	28.5	6.8
いちご	5	1.225	27.0	6.6	39.0	9.6	26.0	6.4	29.5	7.2
ぶどう	3	0.878	26.1	7.6	24.6	7.2	60.6	17.7	27.0	7.9
その他の果実	3	1.02	3.6	1.2	1.2	0.4	2.7	0.9	5.1	1.7
ホップ	90	52.5	9.0	5.3	9.0	5.3	9.0	5.3	9.0	5.3
その他のスパイス	10	3.82	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4	2.0	0.8
その他のハーブ	25	18	22.5	16.2	7.5	5.4	2.5	1.8	35.0	25.2
計			2355.8	527.8	1005.9	228.4	2238.8	504.5	2835.2	642.4
ADI比 (%)			85.5	19.2	121.9	27.7	76.5	17.2	101.1	22.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

だいこん類 (ラディッシュを含む。)

かぶ類の葉、クレソン、はくさい、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、その他のあぶらな科野菜、チョコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)

その他のきく科野菜、たまねぎ、ねぎ (リーキを含む。)

その他のゆり科野菜、セロリ、その他のなす科野菜、その他のうり科野菜、ほうれんそう、その他の野菜、とうがらし (乾燥させたもの)、干しぶどうについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

平成19年	7月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：大豆、ばれいしょ、ぶどう等）
平成19年	8月6日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	7月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	6月4日	残留農薬基準告示
平成22年	2月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：はくさい、ピーマン、なす及びぶどう）
平成22年	2月22日	インポートトレランス設定の要請（ホップ）
平成23年	3月1日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	6月14日	残留農薬基準告示
平成25年	4月17日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ブロッコリー、かんきつ類等）
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	8月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	8月8日	残留農薬基準告示
平成27年	12月16日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：えだまめ、いちじく等）
平成28年	1月5日	インポートトレランス設定の要請（ばれいしょ）
平成28年	7月11日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	7月10日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年	7月13日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ○ 穉山 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 石井 里枝 | 埼玉県衛生研究所化学検査室長 |
| 井之上 浩一 | 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授 |
| 折戸 謙介 | 麻布大学獣医生理学教授 |
| 魏 民 | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授 |
| 佐々木 一昭 | 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授 |
| 佐藤 清 | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事 |
| 佐野 元彦 | 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授 |
| 永山 敏廣 | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授 |
| 根本 了 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 二村 睦子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長 |
| 宮井 俊一 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 由田 克士 | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授 |
| 吉成 浩一 | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 |

(○：部会長)

答申(案)

マンジプロパミド

食品名	残留基準値		
	ppm		
大豆	0.2	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。	
小豆類 ^{注1)}	0.1		
ばれいしょ	0.09	注2)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01		
かんしょ	0.01		
やまいも(長いもをいう。)	0.01		
その他のいも類 ^{注2)}	0.01		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。	
かぶ類の葉	25		
クレソン	25		
はくさい	25		
キャベツ	3		
芽キャベツ	3		
ケール	25		
こまつな	25		
きょうな	25		
チンゲンサイ	25		
カリフラワー	3		
ブロッコリー	5		
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	25		
チコリ	25		注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
エンダイブ	25		
しゅんぎく	25		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	25		
その他のきく科野菜 ^{注4)}	25		
たまねぎ	0.1	注5)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。	
ねぎ(リーキを含む。)	7		
にんにく	0.05		
その他のゆり科野菜 ^{注5)}	7		
パセリ	20	注6)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。	
セロリ	20		
トマト	2	注7)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。	
ピーマン	2		
なす	2		
その他のなす科野菜 ^{注6)}	25		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3		
しろうり	0.3	注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、えだまめ	
すいか	0.2		
メロン類果実	0.01		
まくわうり	0.01		
その他のうり科野菜 ^{注7)}	25		
ほうれんそう	25	注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、えだまめ	
オクラ	1		
しょうが	0.01		
えだまめ	2	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。	
その他の野菜 ^{注8)}	25		
みかん	0.3	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。	
なつみかんの果実全体	3		

食品名	残留基準値 ppm
レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3 3 3 3 3
いちご	5
ぶどう	3
その他の果実 ^{注10)}	3
ホップ	90
その他のスパイス ^{注11)}	10
その他のハーブ ^{注12)}	25

注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注11)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注12)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。